

中日友好大学生訪中団 募集要項

令和8年8月3日

中華人民共和国駐大阪総領事館

1. 目的

中日大学生の相互理解と友好親善を深め、中日両国の友好促進に寄与するため、今年当館は「中日友好大学生訪中団」交流を実施する。

2. 実施

派遣-中華人民共和国駐大阪総領事館

受入-中国教育国際交流協会等

3. 実施期間

2026年10月10日（土）～2026年10月16日（金） 6泊7日

4. 実施場所：北京・天津

【コース概要】7日間北京・天津の名所や大学などを訪問する。

※訪問先（予定） 中国文化遺産研究院、中国国家博物館、故宮博物院、大学訪問等

5. 経費負担

プログラム費用：無料

※中国までの往復航空券、現地での宿泊費、交通費、食費は全額総領事館と中国教育国際交流協会が負担する。

※自己負担（上記費用に含まれないもの）：関西国際空港までの交通費、

総括会に伴う交通費、海外旅行保険、その他現地でかかる個人的な費用。

※海外旅行保険の加入が必須。

6. 募集人数

学生 7 名

※引率教職員が同行する場合は、学生の参加枠を 1 名追加（計 8 名）する。

7. 参加資格・条件（次の全てに該当すること）

①大学正規課程に在籍する日本国籍の学部生・大学院生であること。原則として中国語母語話者ではなく、過去 2 年間に本訪中団への参加経験がない方。

※中国への渡航経験（訪中経験）がない者を優先して選考する。

②休学中は不可。

③健康診断を受診済の者。

④健康であること。

⑤大学によって推薦された方。

⑥入国日から 6 か月以上の残存期間のあるパスポートのコピーを応募時に提出できること。

⑦英語又は中国語でコミュニケーションがとれることが望ましい。

※IELTS、TOEFL、または HSK のスコア（成績）保持者を優先する。

⑧プログラムに関する広報活動等に撮影した写真及び映像等の使用を承諾すること。

⑨参加者は必ず全日程（プログラム実施期間）参加すること。

⑩規律ある団体行動がとれ、団体行動著しく支障をきたすような疾患がないこと。（規律を守れない、団体行動ができないなど判断された場合は、団員の資格を取り消すこともあり得る。その場合プログラム全額で支払することになる。）

⑪団体往復航空券事前に予約・購入が必要ため、プログラム参加決定後、早めに手続きを進める必要がある。参加決定後、個人原因で不参加の場合、往復航空券の全額（及び他のすでに発生した費用）を本人で支払することになる。

⑫未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。

⑬訪中後、アンケートへの回答および感想文の提出を期日までに行うこと。

8. 注意事項

①渡航先の状況等、予期しない事態によりプログラムが中止、または中断されることがある。

②参加決定後、早めに手続きを進める必要があるので、手続きに遅れが出ないようにしてください。

9. 募集方法

大学側にて応募者分の下記①②を取りまとめいただき、8月30日（日）まで電子メールで①②③の電子版を送付してください）。

①申し込み用紙（必要事項を明確に記入してください）

②パスポートコピー（顔写真の頁。入国日から6か月以上に有効期限が

あるもの。A4 サイズ)

③応募表 (参加者全員のまとめ)

10. 連絡先 (書類送付先)

中華人民共和国駐大阪総領事館 E-mail: osaka@lxgz.org.cn